

防災公共推進計画書

～弘前市～

令和7年度

青 森 県

防災公共推進計画の更新ポイント

今回の防災公共推進計画の更新ポイントを、下記の4項目（津波浸水想定区域に該当しない市町村は3項目）に重点を置き、各市町村の防災公共推進計画について再検討ならびに更新を行ったものである。

①地震・津波災害

将来起こりうる最大クラスの地震・津波（太平洋側海溝型地震、日本海側海溝型地震、内陸直下型地震）を想定した新たな津波浸水想定区域を基に、従前の津波浸水想定区域から区域が拡大した地区に対して、対象市町村から現状を確認し、避難場所、避難目標地点、避難限界範囲、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

②風水害

国・県管理河川のうち、洪水予報河川及び水位周知河川における従前の洪水浸水想定区域から区域が拡大した地区に対して、対象市町村から現状を確認し、避難場所、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

③危険箇所

県で指定している危険箇所（河川砂防危険箇所、林政危険地区、道路防災点検、橋梁危険箇所）は道路を保全対象としている危険箇所が多く、かつ各地に点在していることから、避難経路を確保する観点で現時点の危険箇所及び市町村の施策の整備状況を確認し、孤立の恐れのある集落の解消に重点を置き、更新を行った。

④市町村へのヒアリング

令和3年及び令和4年に本県で発生した大雨災害や令和6年1月に発生した能登半島地震等、近年発生した災害を踏まえ、各市町村における災害時の実体験や被災当時の課題等をヒアリングし、その内容を基に避難場所、避難目標地点、避難限界範囲、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

※津波浸水想定区域に該当する市町村は①～④すべてが該当となり、それ以外の市町村は②、③、④が該当する。



図-1 青森県沿岸区分図

表-1 津波の水位・影響開始時間等一覧表

市町村	海岸線の最大津波高(m)	代表地点					市町村庁舎等の浸水深	
		影響開始時間	第一波到達時間	最大波		代表地点数		
				到達時間	津波水位			
階上町	21.5	12分	32分	44分	17.7	4		
八戸市	26.1	6分	32分	183分	21.0	12		
おいらせ町	24.0	13分	35分	51分	21.1	5		
三沢市	17.1	11分	28分	50分	14.7	11		
六ヶ所村	12.7	3分	20分	23分	8.7	8	村役場：0.5m	
東通村	15.7	3分	19分	33分	10.8	9		
風間浦村	11.5	2分	32分	34分	8.5	7	村役場：7.0m	
大間町	10.7	5分	17分	37分	9.0	4		
佐井村	6.5	5分	10分	204分	4.6	7		
むつ市	陸奥湾	5.4	2分	9分	159分	3.9	20	
	津軽海峡	13.4	4分	31分	37分	10.6	6	
横浜町	5.1	4分	140分	141分	3.6	3		
野辺地町	4.5	10分	41分	161分	3.5	5		
平内町	4.8	3分	10分	107分	4.0	13		
青森市	5.4	0分	2分	97分	4.8	12	県庁：1.9m 市役所：1.4m	
蓬田村	4.4	0分	1分	101分	3.7	5	村役場：2.7m	
外ヶ浜町	陸奥湾	4.9	0分	0分	196分	3.5	7	
	津軽海峡	9.7	2分	20分	211分	5.5	13	
今別町	6.6	2分	29分	213分	5.6	7		
中泊町	22.6	3分	18分	22分	10.4	5		
五所川原市	10.8	10分	18分	19分	7.4	3		
つがる市	11.4	16分	18分	24分	8.9	2		
鱒ヶ沢町	12.1	12分	15分	21分	10.5	5		
深浦町	21.7	3分	6分	11分	12.5	20	町役場：5.9m	

防災公共推進計画 中南県土整備事務所管内【弘前市】 更新内容概要版

1.更新目的

従前の防災公共推進計画に対して、各市町村との協議及び最新の危険箇所情報により現状確認した結果を基に、防災公共推進計画を更新し、地区内における危険箇所等を共有するものである。

2.確認項目

整理番号	確認項目	更新要否	備考
1	地形図	○	
2	危険箇所	○	
3	洪水浸水想定区域	○	国管理河川、県管理洪水予報河川、水位周知河川
4	孤立集落	—	孤立する恐れのある集落
5	防災拠点	—	災害時に防災活動の拠点となる施設
6	ヘリ離着陸可能場所	○	孤立した際の物資の輸送手段
7	避難場所	○	R4国土地理院 指定緊急避難場所、防災マップ避難所リスト
8	避難経路	○	人家→避難場所→防災拠点

3.更新内容

整理番号	更新内容	更新前	更新後
1	地形図	青森県防災地形図2,500	国土地理院 電子地形図
2	危険箇所	H23河川砂防、林政、道路、橋梁危険箇所	R4河川砂防、林政、道路、橋梁危険箇所
3	洪水浸水想定区域	青森県 平成25年公表	国土交通省 平成29年1月、青森県 令和元年10月公表
6	ヘリ離着陸可能場所	H25ワーキングにて設定	R5市町村協議を基に再設定
7	避難場所	地域防災計画 指定避難場所	国土地理院 指定緊急避難場所
8	避難経路	H25ワーキングにて設定	R5市町村協議を基に再設定

4.津波設定条件・施策の取組状況・追加検討地区等

項目	検討結果
施策の取組状況	県の危険箇所7箇所事業完了、1箇所事業中
追加検討地区	追加検討地区なし
新たな取組	特になし
その他	特になし

5.更新後の孤立する恐れのある集落数（地区数）

更新前孤立集落数		更新後孤立集落数		孤立解消集落数		孤立解消集落名(地区名)		備考
地震時	大雨時	地震時	大雨時	地震時	大雨時	地震時	大雨時	
2地区	3地区	2地区	3地区	0地区	0地区	なし	なし	検討地区 全9地区

6.今後の取組について

項目	内容
防災公共推進計画	おおむね5年毎の防災公共推進計画更新
土砂災害警戒区域	新規抽出箇所による避難場所・避難経路の再検討
洪水浸水想定区域	その他河川の洪水浸水想定区域による避難場所・避難経路の再検討
短期・中期的施策	施策の取組状況確認及び施策の再設定

防災公共推進計画 中南県土整備事務所管内【弘前市】 検討結果概要版

1.概要

弘前市は、旧弘前市、旧岩木町、旧相馬村から成り、市役所は、旧弘前市に立地している。旧弘前市には、災害医療拠点や救援物資の備蓄拠点となる「弘前駅」といった防災拠点が集積しており、弘前市の岩木総合支所、相馬総合支所はもとより、中南地域の各市町村からのアクセス拠点となっている。

市役所と岩木総合支所及び相馬総合支所とは、主要な県道で連結されているが、経路上に危険箇所がないことから分断される恐れはない。

旧弘前市は、危険箇所が少ないため、市役所までの経路が災害により分断される恐れはない。市街地の西側に岩木川水系岩木川、東側に岩木川水系平川が流れており、洪水浸水想定区域図を見ると、北側と東側に浸水が想定される区域が存在する。

山間部に位置する、旧岩木町及び旧相馬村では、各集落から庁舎までの経路上に危険箇所があることから、災害時に分断される恐れがある。

平成25年度に県民局及び市町村ワーキングを実施し防災公共推進計画を策定したところだが、今回の更新では、弘前市における孤立する恐れのある集落や避難場所が存在する地区、洪水により浸水が想定される地区の全10地区において検討を実施した。

2.避難前提条件の検討

2-1.洪水浸水想定区域図の指定・公表				
河川名	想定最大規模	計画規模	指定者	指定年月日
岩木川水系 岩木川	岩木川流域の24時間総雨量 279mm (1000年に一度の確率)	岩木川流域の24時間総雨量 192mm (100年に一度の確率)	国土交通省 青森河川国道 事務所	平成29年1月20日
岩木川水系 平川(豊平橋下流)	岩木川流域の24時間総雨量 279mm (1000年に一度の確率)	岩木川流域の24時間総雨量 192mm (100年に一度の確率)	国土交通省 青森河川国道 事務所	平成29年1月20日
岩木川水系 平川(豊平橋上流)	平川流域の24時間総雨量 330mm (1000年に一度の確率)	平川流域の24時間総雨量 173mm (30年に一度の確率)	青森県県土整備部 河川砂防課	令和元年10月25日
岩木川水系 腰巻川	平川流域の24時間総雨量 330mm (1000年に一度の確率)	平川流域の24時間総雨量 173mm (30年に一度の確率)	青森県県土整備部 河川砂防課	令和元年10月25日
岩木川水系 後長根川	後長根川流域の24時間総雨量 139mm (1000年に一度の確率)	後長根川流域の24時間総雨量 164mm (30年に一度の確率)	青森県県土整備部 河川砂防課	令和元年10月25日

2-2.洪水避難情報の発令基準 ※洪水ハザードマップより			
【警戒レベル3】高齢者等避難		【警戒レベル4】避難指示	
・避難判断水位(レベル3水位)に到達し、かつ水位予測等において引き続きの水位上昇が見込まれている場合 ・水位予測等により、氾濫危険水位(レベル4水位)に到達することが予想される場合		・氾濫危険水位(レベル4水位)に到達した場合 ・水位予測等により、水位が堤防天端高を超えることが予想される場合 ・異常な漏水・浸食等が発見された場合	
【警戒レベル5】緊急安全確保		・堤防の決壊や越水・溢水が発生した場合	
河川名	標高	避難判断水位 (レベル3水位)	氾濫危険水位 (レベル4水位)
岩木川水系岩木川	上岩木橋	42.60m	43.10m
	幡籠橋	16.10m	16.40m
岩木川水系平川	石川	48.50m	49.00m
	豊平橋	21.90m	22.80m
	百田	4.80m	5.20m
岩木川水系腰巻川	腰巻	2.50m	3.00m
岩木川水系後長根川	独狐	2.90m	3.60m
岩木川水系大蜂川	高杉	2.50m(レベル2水位)	3.60m

3.施策の取組状況

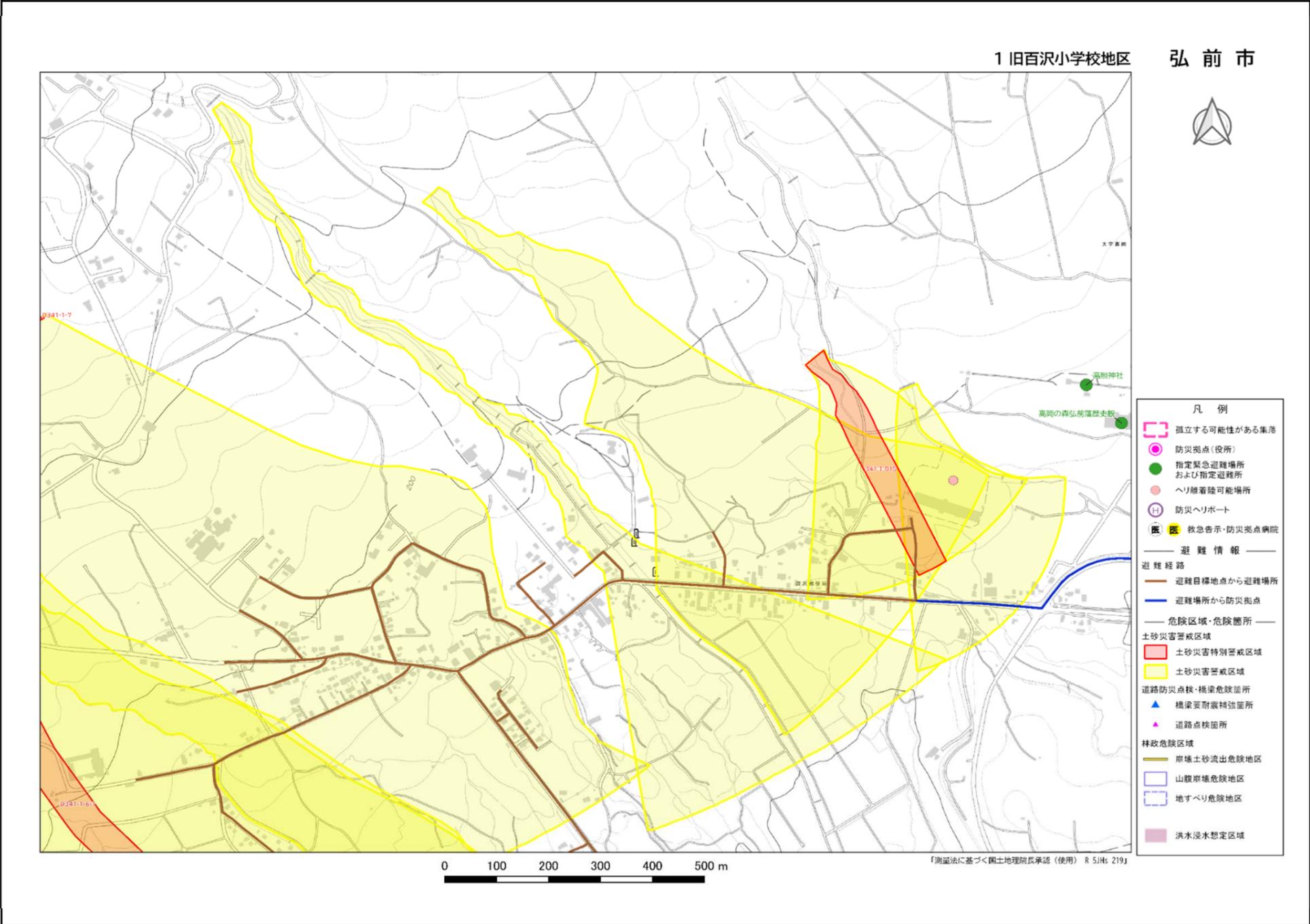
3-1.避難場所確保の取組					
地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
①旧百沢小学校	土石流	341-I-7	県	百沢	【未実施】
	土石流	341-I-9	県	頭無沢	【事業完了】
	土石流	341-I-10	県	後長根沢	【事業完了】
	土石流	341-I-15	県	後長根沢2号 火山砂防事業	【事業完了】
③旧常盤野コミュニティセンター	土石流	341-I-11	県	枯木平沢	【事業完了】
⑦沢田	急傾斜地	I-228	県	沢田区域	【事業完了】
⑧藍内	地すべり	砂-24	県	富田地区	【事業中】
3-2.避難経路確保の取組					
地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
①旧百沢小学校	土石流	341-I-15	県	後長根沢2号 火山砂防事業	【事業完了】
②常盤野	土石流	341-II-6	県	湯段沢	【未実施】
③旧常盤野コミュニティセンター	土石流	341-II-2-2	県	黒森沢	【未実施】
	土石流	341-II-5	県	下湯段沢	【未実施】
⑥大助公民館	急傾斜地	I-229	県	大助区域	【未実施】
⑧藍内	崩壊土砂流出	202-H0087	県	富田(3)	【事業完了】
3-3.輸送手段確保の取組					
地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-	-
3-4.その他の取組					
地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-	-
3-5.孤立状況解消の取組					
地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
③旧常盤野コミュニティセンター	土石流	341-II-3-1	県	小倉沢	【未実施】

4.検討結果一覧表

地区名	孤立集落数		孤立避難場所	利用可能な避難場所	物資の輸送手段	施策実施状況数		
	地震	大雨				事業完了	事業中	未実施
①旧百沢小学校	-	-	○	高照神社他	ヘリポート	4	-	1
②常盤野	-	1	-	岩木青少年スポーツセンター	ヘリポート	-	-	1
③旧常盤野コミュニティセンター	-	-	○	旧常盤野コミュニティセンター他	ヘリポート	1	-	2
④東目屋ふれあいセンター	-	-	○	東目屋ふれあいセンター	ヘリポート	-	-	-
⑤水木在家公民館	-	-	○	相馬中学校他	-	-	-	-
⑥大助公民館	-	-	○	相馬ふれあい館他	ヘリポート	-	-	1
⑦沢田	1	1	-	相馬ふれあい館他	ヘリポート	1	-	-
⑧藍内	1	1	-	藍内町会交流館	ヘリポート	1	1	-
⑨坂元	-	-	-	坂元集会所	-	-	-	-
(洪水浸水予測地区)	-	-	-	弘前市洪水ハザードマップによる	-	-	-	-
小計	2	3	5			7	1	5

防災公共推進計画 中南県土整備事務所管内【弘前市】①旧百沢小学校地区（孤立避難場所）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
高照神社	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
高岡の森弘前藩歴史館	隣接地区	避難所（無指定）
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・高照神社、高岡の森弘前藩歴史館への避難経路上に危険箇所があり未対策である。
 ・当地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
土石流	341-I-7	県	百沢	【未実施】
土石流	341-I-9	県	頭無沢	【事業完了】
土石流	341-I-10	県	後長根沢	【事業完了】
土石流	341-I-15	県	後長根沢2号	【事業完了】

【地区の検討結果】 ※弘前市の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

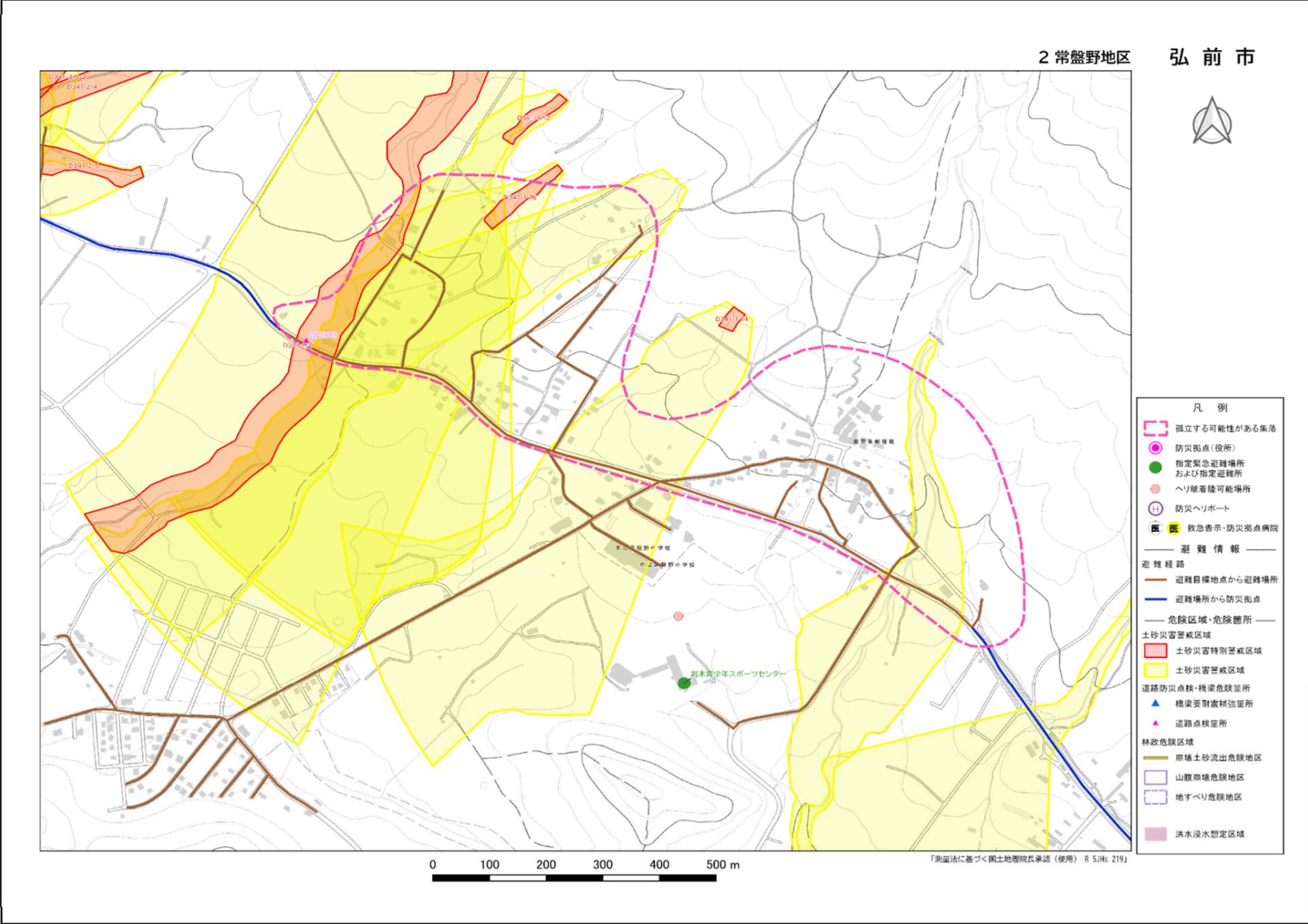
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
①旧百沢小学校地区（孤立避難）	検討前			・避難場所は1箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に障害する恐れのある危険箇所はある。	・地区内のヘリポート1箇所利用可能。	・当地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する
	検討後			・避難場所は高照神社、高岡の森弘前藩歴史館を利用する。	・高照神社、高岡の森弘前藩歴史館への避難経路上に危険箇所（土石流341-I-7）があり未対策である。（それ以外は対策済）	・旧百沢小学校グラウンドはヘリ離着陸可能。	・当地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・旧百沢小学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 中南県土整備事務所管内【弘前市】②常盤野地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※弘前市の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
②常盤野地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は3箇所指定されており、安全。(内2箇所は危険区域内だがRC造のため利用可能)	・避難所までの経路上に障害する恐れのある危険箇所はある。	・地区内のヘリポート1箇所利用可能。	・当地区及び旧百沢小学校外地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する
	検討後			・避難場所は岩木青少年スポーツセンターを利用する。	・岩木青少年スポーツセンターへの避難経路上に危険箇所(土石流341-II-6)があり未対策である。	・岩木青少年スポーツセンター多目的広場はヘリ離着陸可能である。	・当地区及び旧百沢小学校外地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所(地区内)		
避難所・避難場所名	避難所種別	
岩木青少年スポーツセンター	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所(地区外)		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・岩木青少年スポーツセンターへの避難経路上に危険箇所があり未対策である。
 ・当地区及び旧百沢小学校外地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。

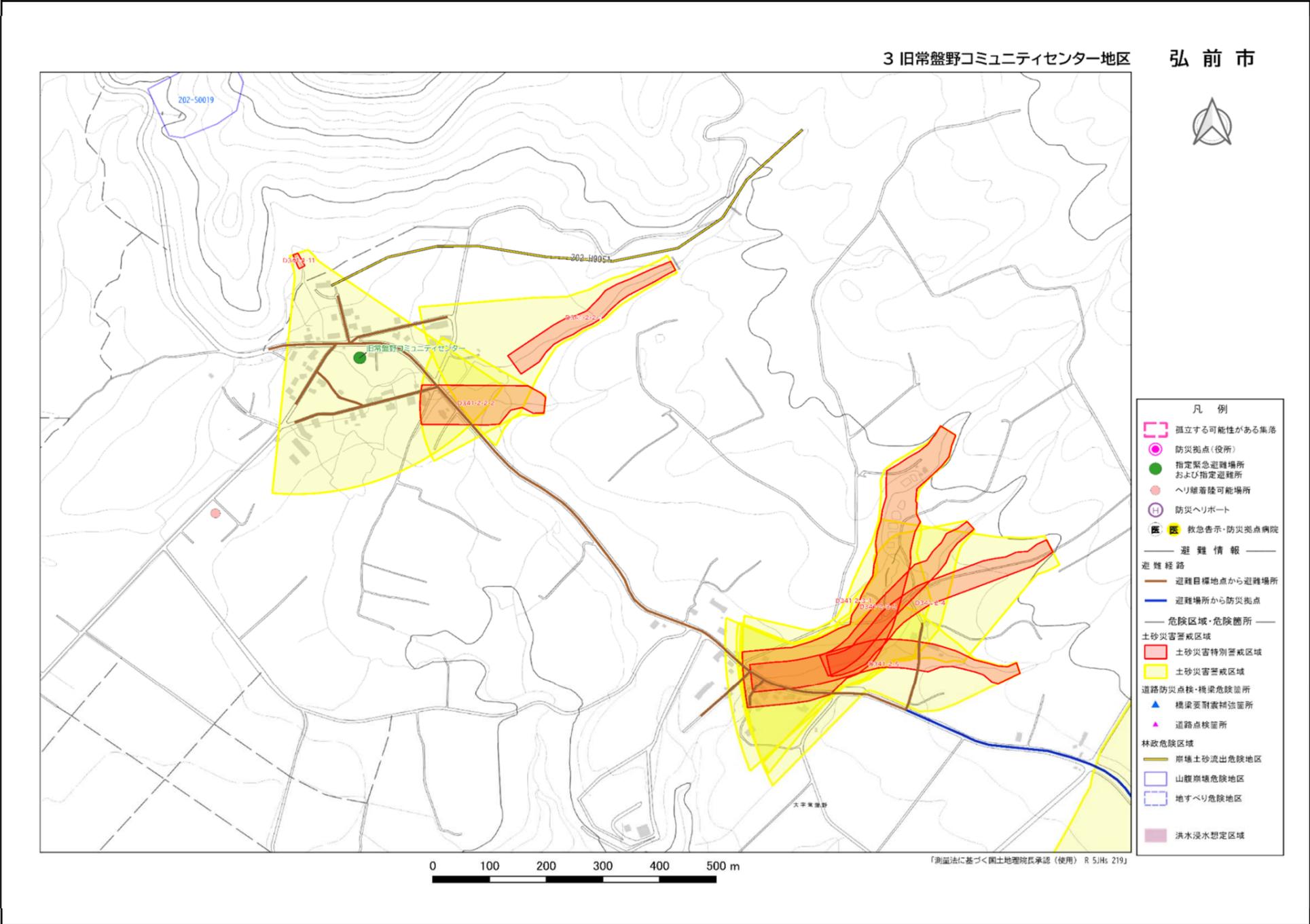
事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
土石流	341-II-6	県	湯段沢	【未実施】

4.物資の輸送手段の確保

・岩木青少年スポーツセンター多目的広場はヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 中南県土整備事務所管内【弘前市】 ③旧常盤野コミュニティセンター地区（孤立避難場所）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
旧常盤野コミュニティセンター	避難所（無指定）	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
岩木青少年スポーツセンター	②常盤野地区	指定避難所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・旧常盤野コミュニティセンターと隣接する地区の岩木青少年スポーツセンターへの避難経路上に危険箇所があり未対策である。
 ・当地区及び常盤野、旧百沢小学校外地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
土石流	341-II-2-2	県	黒森沢	【未実施】
土石流	341-II-5	県	下湯段沢	【未実施】
土石流	341-II-3-1	県	小倉沢	【未実施】
土石流	341-I-11	県	枯木平沢	【事業完了】

【地区の検討結果】 ※弘前市の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

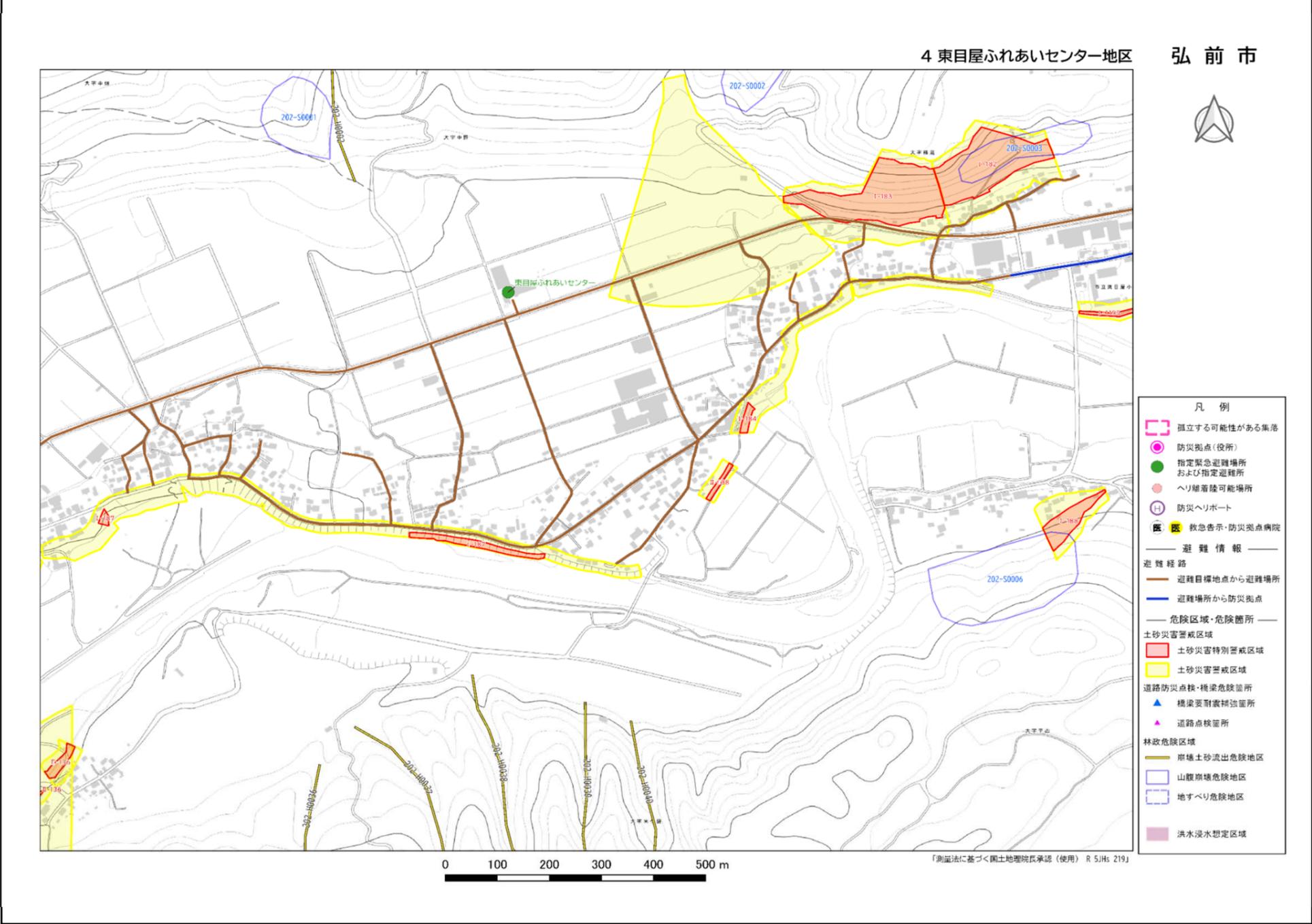
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
③旧常盤野コミュニティセンター地区（孤立避難）	検討前			・避難場所は1箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に障害する恐れのある危険箇所はある。	・地区内のヘリポート1箇所利用可能。	・当地区及び常盤野、旧百沢小学校外地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する
	検討後			・避難場所は旧常盤野コミュニティセンターと常盤野地区の岩木青少年スポーツセンターを利用する。	・旧常盤野コミュニティセンターと常盤野地区の岩木青少年スポーツセンターへの避難経路上に当地区の危険箇所（土石流341-II-2、341-II-5、341-II-3-1）があり未対策である。	・常盤野地区の岩木青少年スポーツセンター多目的広場はヘリ離着陸可能である。	・当地区及び常盤野、旧百沢小学校外地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・隣接する地区の岩木青少年スポーツセンター多目的広場はヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 中南県土整備事務所管内【弘前市】④東目屋ふれあいセンター地区（孤立避難場所）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
東目屋ふれあいセンター	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別

3.避難経路の確保

・東目屋ふれあいセンターへの避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況

【地区の検討結果】 ※弘前市の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

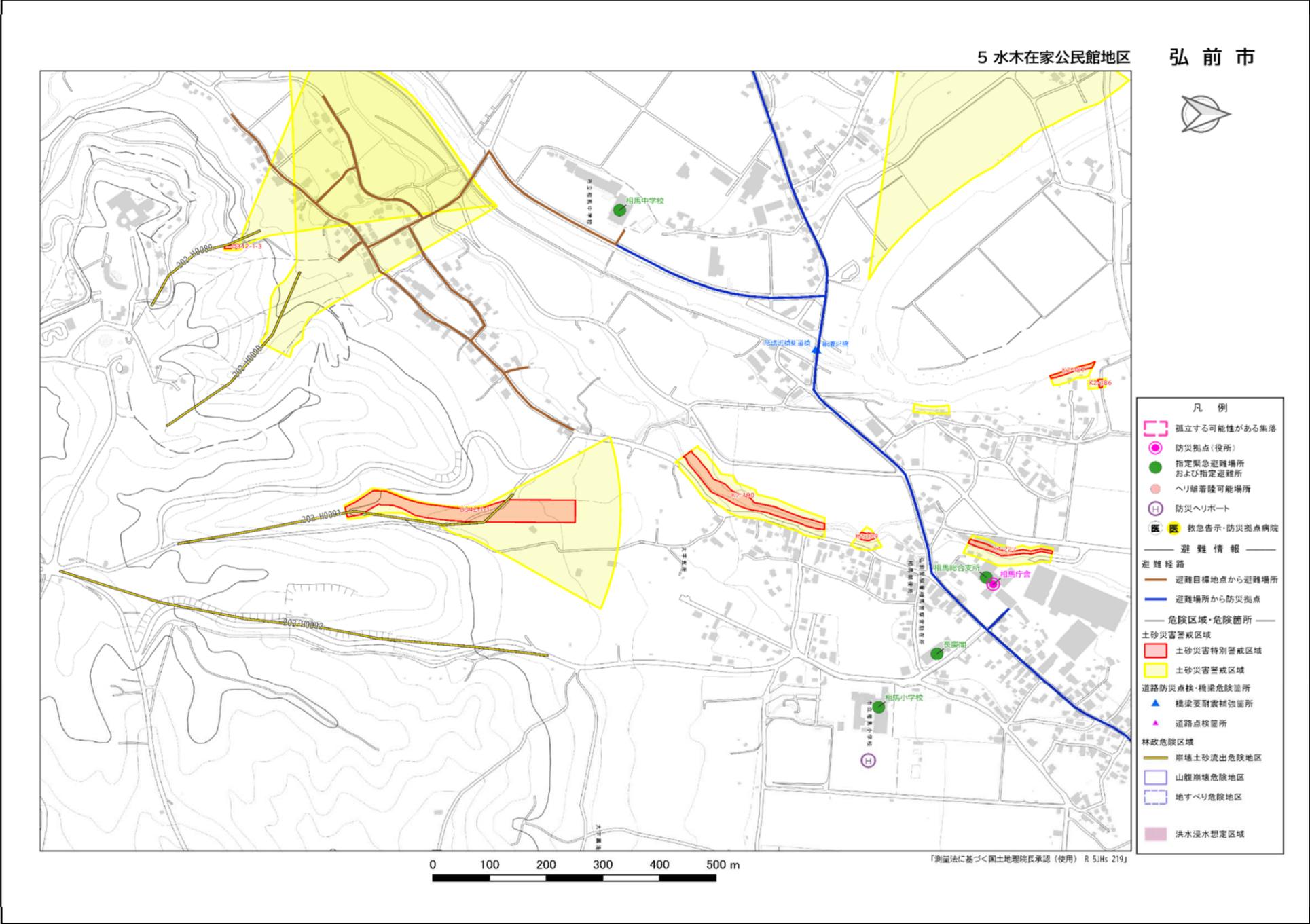
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
④東目屋ふれあいセンター地区（孤立避難）	検討前			・避難場所は1箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。	・当地区の避難場所付近は孤立しないものの、隣接する地区のヘリポート1箇所利用可能。		
	検討後			・避難場所は東目屋ふれあいセンターを利用する。	・東目屋ふれあいセンターへの避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。	・当地区の避難場所付近は孤立しないものの、隣接する地区の東目屋中学校グラウンドはヘリ離着陸可能。		

4.物資の輸送手段の確保

・隣接する地区の東目屋中学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 中南県土整備事務所管内【弘前市】⑤水木在家公民館地区（孤立避難場所）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
相馬中学校	指定避難所	
相馬総合支所	指定避難所(自主避難所)	
相馬小学校	指定避難所	
長慶閣	指定避難所(補完)	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
—	—	—
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
—	—	—

3.避難経路の確保

・相馬中学校、相馬総合支所、相馬小学校、長慶閣への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
—	—	—	—	—

【地区の検討結果】 ※弘前市の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

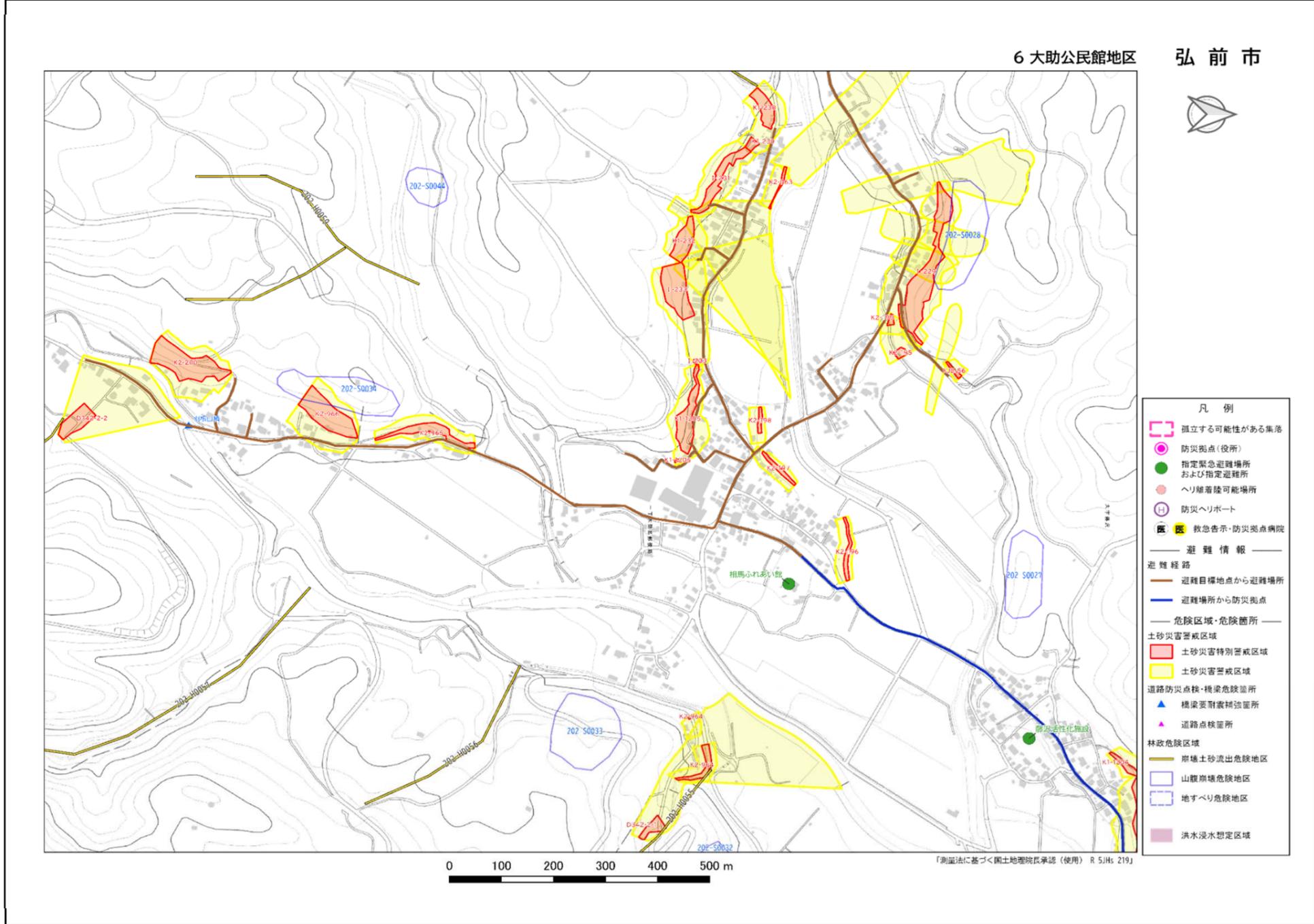
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑤水木在家公民館地区 (孤立避難)	検討前			・避難場所は1箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。			
	検討後			・避難場所は相馬中学校、相馬総合支所、相馬小学校、長慶閣を利用する。	・相馬中学校、相馬総合支所、相馬小学校、長慶閣への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 中南県土整備事務所管内【弘前市】 ⑥大助公民館地区（孤立避難場所）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※弘前市の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑥大助公民館地区 (孤立避難)	検討前			・避難場所は2箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に障害する恐れのある危険箇所はある。	・地区内のヘリポート1箇所利用可能。	・当地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する
	検討後			・避難場所は相馬ふれあい館、藤沢活性化施設を利用する。	・相馬ふれあい館、藤沢活性化施設への避難経路上に危険箇所（急傾斜地 I-229）があり未対策である。	・相馬ふれあい館運動広場はヘリ離着陸可能である。	・当地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
相馬ふれあい館	指定避難所	
藤沢活性化施設	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・相馬ふれあい館、藤沢活性化施設への避難経路上に危険箇所があり未対策である。
 ・当地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。

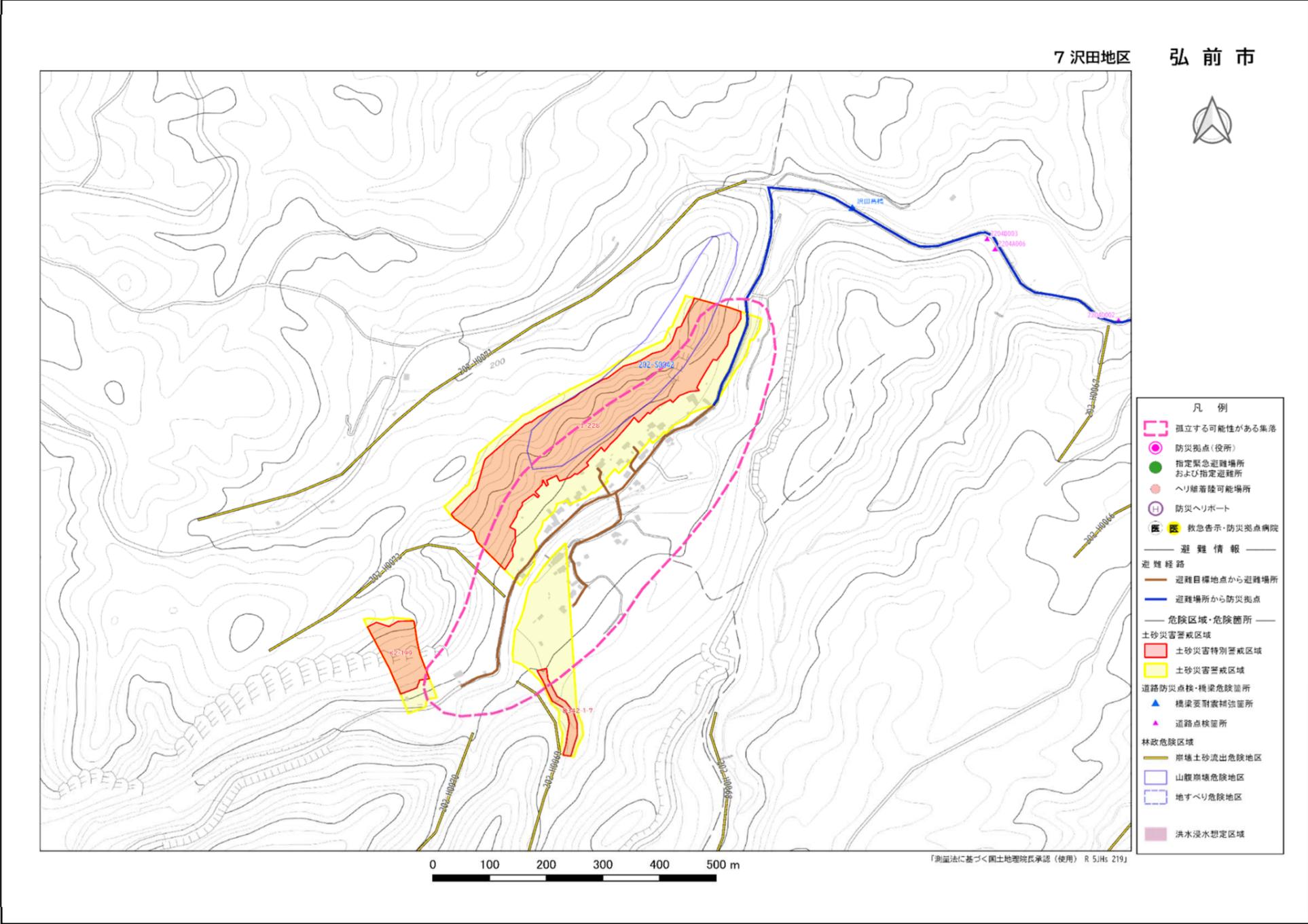
事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
急傾斜地	I-229	県	大助区域	【未実施】

4.物資の輸送手段の確保

・相馬ふれあい館運動広場はヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 中南県土整備事務所管内【弘前市】⑦沢田地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
相馬ふれあい館	⑥大助公民館地区	指定避難所
藤沢活性化施設	⑥大助公民館地区	指定緊急避難場所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区の相馬ふれあい館、藤沢活性化施設への避難経路上に危険箇所がある。
 ・当地区及び相馬総合支所までの経路上にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
急傾斜地	I-228	県	沢田区域	【事業完了】

【地区の検討結果】 ※弘前市の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

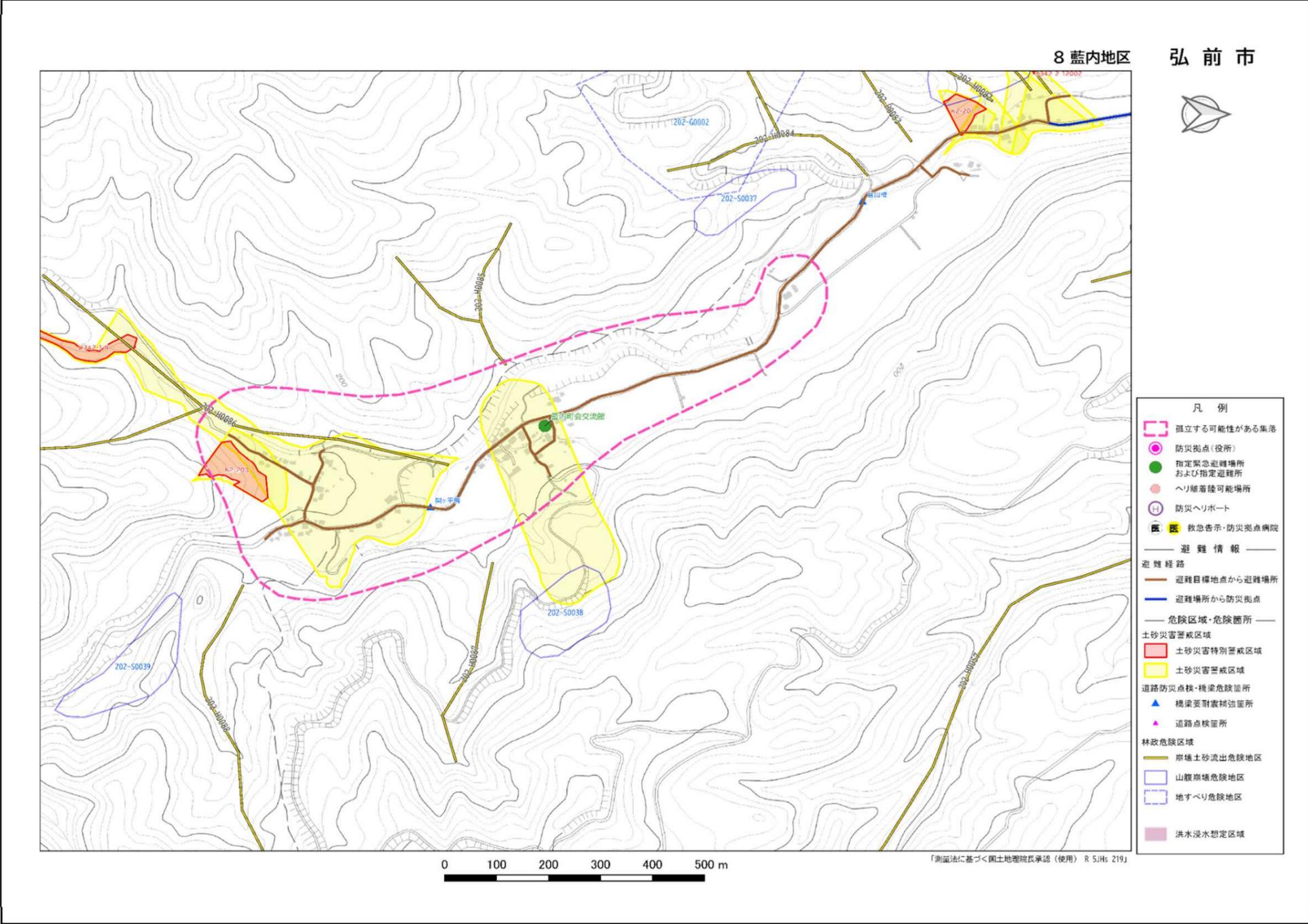
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑦沢田地区 (孤立集落)	検討前	/	/	・避難場所は1箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。	・隣接する地区のヘリポート1箇所利用可能。	・当地区及び相馬総合支所までの経路上にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する
	検討後			・避難場所は大助公民館外地区の相馬ふれあい館、藤沢活性化施設を利用する。	・大助公民館外地区の相馬ふれあい館、藤沢活性化施設への避難経路上に危険箇所がある。	・大助公民館外地区の相馬ふれあい館運動広場はヘリ離着陸可能である。	・当地区及び相馬総合支所までの経路上にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・隣接する地区の相馬ふれあい館運動広場はヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 中南県土整備事務所管内【弘前市】⑧藍内地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
藍内町会交流館	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別

3.避難経路の確保

・藍内町会交流館への避難経路上に危険箇所があるが対策済みである。
 ・相馬総合支所までの経路上にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
地すべり	砂-24	県	富田地区	【事業中】
崩壊土砂流出	202-H0087	県	富田 (3) 【H26新規事業実施予定】	【事業完了】

【地区の検討結果】 ※弘前市の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

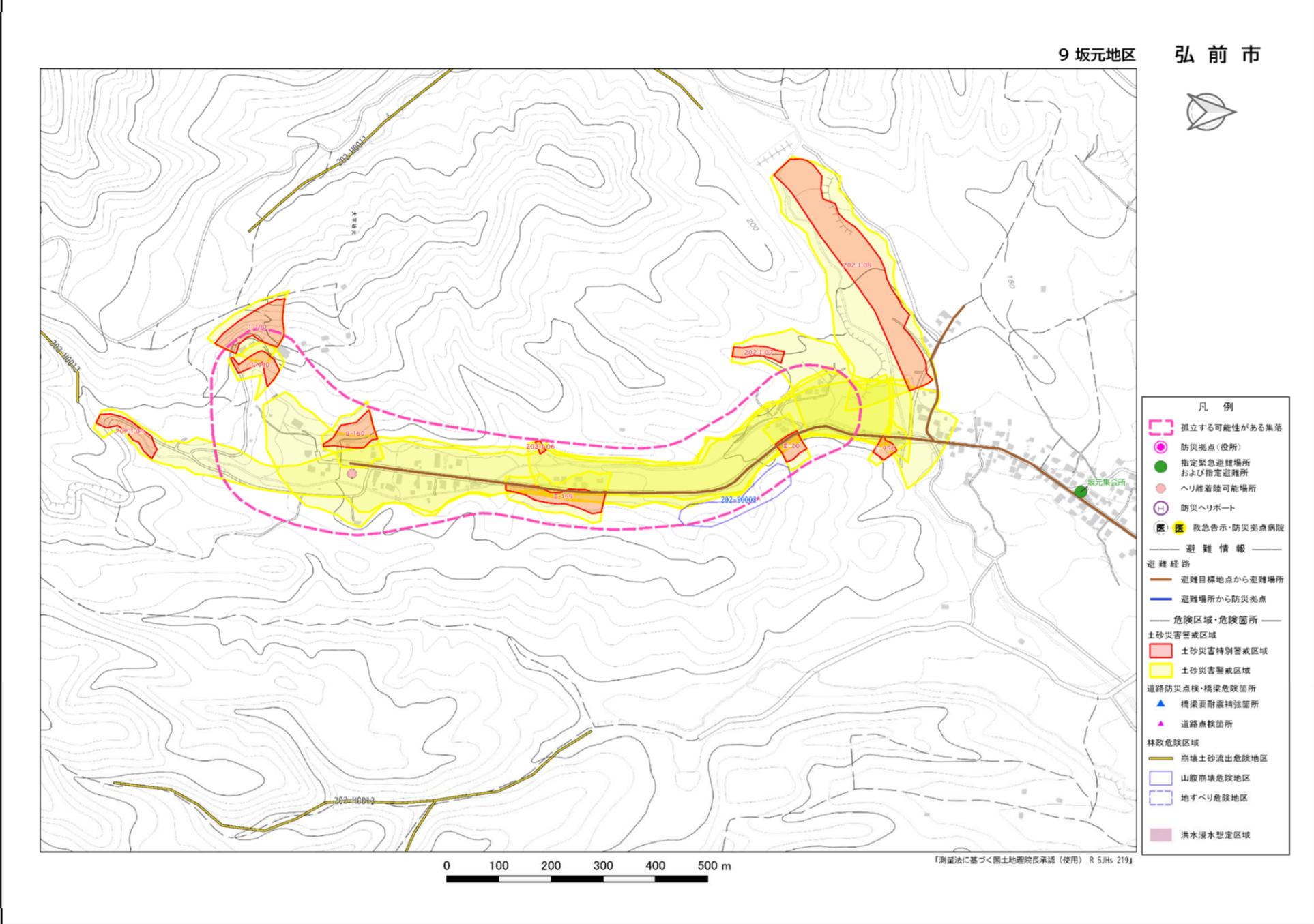
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑧藍内地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は1箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に障害する恐れのある危険箇所はある。	・隣接地区空地のヘリポート1箇所利用可能。	・当地区及び相馬総合支所までの経路上にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する
	検討後			・避難場所は藍内町会交流館を利用する。	・藍内町会交流館への避難経路上に危険箇所（地すべり砂-24、崩壊土砂流出202-H0087）があるが対策済みである。	・大助公民館外地区の相馬ふれあい館運動広場はヘリ離着陸可能である。	・相馬総合支所までの経路上にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・隣接する地区の相馬ふれあい館運動広場はヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 中南県土整備事務所管内【弘前市】⑨坂元地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
坂元集会所	隣接地区	指定緊急避難場所
-	-	-
-	-	-
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

3.避難経路の確保

・坂元集会所への避難経路上に危険箇所はあるが迂回して回避できる。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
土石流	341-I-15	県	後長根沢2号 火山砂防事業	【事業完了】
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※弘前市の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑨坂元地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は1箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが迂回して回避できる。			
	検討後			・避難場所は坂元集会所を利用する。	・坂元集会所への避難経路上に危険箇所はあるが迂回して回避できる。			

4.物資の輸送手段の確保

--